

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第 8 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和元年 7 月 22 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ニシナフードバスケット西大寺店

所在地 岡山市東区広谷 474-9

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社仁科百貨店

住所 岡山県倉敷市水島東常盤町 10 番 5 号

代表者の氏名 代表取締役 仁科 正己

(3) 変更事項

①大規模小売店舗の名称

(変更前) 株式会社仁科百貨店 西大寺店

(変更後) ニシナフードバスケット西大寺店

(4) 変更年月日

平成 14 年 12 月 12 日

(5) 変更する理由

名称が届出時からリニューアルオープン時で変更となっていたが、未届となっていたため

2 届出年月日

令和元年 7 月 3 日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和元年 7 月 22 日から令和元年 11 月 22 日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工観光部産業振興・雇用推進課